

# 記載例

登録局を引き続き使用したい（有効期間を延長したい）場合（包括登録）

提出する日又は投函する日を記入してください

無線局包括再登録申請書

令和7年10月1日

関東 総合通信局長 殿

※ 印紙税納付計器での納付はできません。

収入印紙貼付欄  
包括登録申請手数料 2,130 円  
**割印不要**

無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第 27 条の 23 の規定により、登録記録に記載されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

## 1 申請者

住所	都道府県—市区町村コード 〒 ( 102 — 8795 ) 東京都千代田区九段下 1-2-1
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソコウツウシンカブシカイシャ ダイエョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。**工場・支店等では受付不可。**  
団体は団体名及びその団体の長で申請すること。**防災部長・会計部長等は受付不可。**  
※登録状に記載されている住所及び氏名が変更になっている場合は、**変更手続きが必要です。**

代理人

住所	都道府県—市区町村コード [ ] 〒 ( — )
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ 代理人が提出する場合のみ、 <b>申請様式に欄を追加し、記入してください。</b> <b>(委任状が必要です)</b>

【法人】  
法人名（商号）、  
代表者の役職及び氏名  
【団体】  
任意団体の場合は団体名、  
代表者の役職及び氏名  
【個人】  
個人名

## 2 電波法第 27 条の 24 第 2 項第 1 号への該当の有無

有 無

該当の有無を確認。無い場合は「無」にチェックしてください。

### 3 再登録に関する事項

① 無線設備の規格	
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	
③ 周波数及び空中線電力	
④ 登録の番号	関括K第〇〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和〇年〇月〇日
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	有効期間内において開設する見込み数を記入 (現在の使用局数(台数) + 今後使用し始める予定の局数(台数))
⑧ 備考	

無線局登録状に記載の「登録の番号」、「登録の年月日」を記入してください。

最大5年 5年より短い期間を希望する場合に記入してください。

### 4 電波利用料納入告知書送付先 (法人の場合に限る。)

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード 〒 ( 102 - 8795 ) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カントウソゴウツウシカブシカイシャ ムセンブ ムセンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「申請者住所」にする場合は、チェックしてください。

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入してください。

**法人の場合、個人名宛に送付できません。**

(担当者が変更するとまた手続きが必要になるためです。)

### 5 申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイタントウ クダシナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。  
※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。